

資料 1

「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会（仮称）」設立の趣旨（案）

渡良瀬遊水地は、3,300haの広大な空間に日本最大級のヨシ原を有し、利根川水系の治水に大きな役割を果たすとともに、自然、歴史、文化などに触れ合える貴重な場となっており、国際的に重要な湿地であることから、平成24年7月にラムサール条約湿地に登録されました。

ラムサール条約の目的に掲げられた「湿地の保全」、「湿地の賢明な利用」に向けて、遊水地の歴史を踏まえつつ、「遊水地の治水機能の向上」、「積極的な自然環境の保全再生」、「様々な利活用の促進」、「地域振興」を図るため、人々の参加・交流や情報交換、教育、啓発が十分行われた上で地域の合意形成が必要とされます。

このため、渡良瀬遊水地の継続的な保全と利用に関し、関係機関及び周辺の住民等が十分に対話し、有効な活用に向けた、「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会（仮称）」を設置します。